

平成 30 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
(地域医療基盤開発推進研究事業)
診療ガイドラインの今後の整備の方向性についての研究

研究分担者 南学 正臣 東京大学医学部附属病院・腎臓・内分泌内科

要旨

ガイドラインに採用するエビデンスの重み付けは状況によって異なることがあり、作成時にはガイドライン間の整合性への留意が必要である。

A. 研究目的

診療ガイドラインはエビデンスを臨床家に伝え、実践に役立てる重要な役割を担っている。ガイドラインはエビデンスに基づいて作成されるが、エビデンスの重み付けは状況によって異なる。このため、ガイドラインは国際的なコンセンサスと乖離せずに国内の実情に合わせたものにする必要がある。更に、国内でも異なる学会が類似のクリニカル・クエスチョンに対してガイドラインを作成する場合があります、その整合性も求められる。

B. 研究方法

アメリカを含めた各国の診療およびガイドラインに関する状況を調べ、本邦におけるガイドライン作成に還元する。

また、国内での異なる学会によるガイドラインの整合性を保つための方策を検討する。

(倫理面への配慮)

患者を対象とした臨床研究も、動物実験も、本研究では行わない。

C. 研究結果

発展途上国は自国の学会がガイドラインを作成するための力がないため、国際ガイドラインを使用している。欧米では自国の学会がガイドラインを出し、また国際ガイドラインが出て自国のガイドラインと整合性がとれていない場合は直ちに整合性の検討を行い、自国のガイドラインを変更しない場合にはその理由を含めた声明を学会から出している。

国内での異なる学会によるガイドラインの整合性については、多くの学会がメンバーとなっている日本医学会連合において整合性がとれるようなガイドライン作りを推進すること

D. 考察

診療ガイドラインは、科学的根拠に基づき、系統的な手法により作成された推奨を含む文章であり、患者と医療者を支援する目的で作成され、臨床現場における意思決定の際に、判断材料の一つとして利用される。日本の学会は科学的レベルが高く、独自のガイドラインを作成することが出来ているが、学会の間あるいは他の国のガイドラインとの間で整合性に問題がある場合は、利用する側が判断に苦しむことになる。

E. 結論

ガイドラインを作成する学会は他のガイドラインとの整合性に注意を払いつつ、整合性を保つことが適切ではないと判断した場合はその理由を明記して、ガイドラインを利用する側がいずれのガイドラインを利用するのが適切か判断できるようにすることが望ましい。

F. 健康危険情報

該当するものなし。

G. 研究発表

1. 論文発表

該当するものなし。

2. 学会発表

該当するものなし。

H. 知的財産権の出願・登録状況

該当するものなし。